

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年 5月15日

宇治市長 松村 淳子
(担当課：契約課)

記

品名	人員搬送車1台		
納品場所	消防本部		
納入期限	令和9年3月17日		
物品概要及び条件	更新整備によるもの		
予定価格	¥2,983,586 (税込)	最低制限価格	無
入札参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録(京都府内本店・支店・営業所)			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和8年5月21日(木) 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 なし			
入札予定	予定日 令和8年6月10日(水) 場 所 宇治市役所 西館 4階入札室		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。 引取車の車検証の写しについては入札通知時に配付します。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和8年5月15日（金）午前9時から
令和8年5月28日（水）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」は、宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）よりご確認ください。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。
- ・令和8年4月1日以降に発注する案件については、指名業者を事後公表とします。
- ・下取り車の下見を希望する場合は、希望する日時を宇治市総務・市民協働部契約課に申し出てください。下見が可能な日時は下記①～⑤のとおりです。見学希望の2営業日前までに連絡してください。（試乗はできません。）

① 令和8年5月19日（火）10:00～12:00

② 令和8年5月21日（木）10:00～12:00

③ 令和8年5月26日（火）10:00～12:00

④ 令和8年5月27日（水）10:00～12:00

⑤ 令和8年5月28日（木）10:00～12:00

※ただし、急な業務の都合によりご希望に添えない場合がありますので、ご注意ください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

令和8年度

人員搬送車仕様書

宇治市消防本部

人員搬送車仕様書

第1 総 則

1 目 的

この仕様書は、宇治市消防本部（以下「当本部」という。）に納入する令和8年度人員搬送車（以下「車両」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 概 要

この車両は、ガソリン専用ワゴン型自動車で、3列シート、8名以上が乗車できる車両とし、車両本体・取付品・積載品・付属品等の部分により構成するものとする。

3 適合法令

車両は、「道路運送車両法」及び「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。

4 納入要件

契約後、この仕様書の細部打合せについては、当本部に連絡して審査及び指示を得ること。

5 付属納入品

車両納入にあたり、次のものを付属又は添付すること。

付属工具、付属品類、車両取扱説明書、オプション品取扱説明書及び取扱注意事項書、その他当本部が指示するもの。

6 検 査

完成検査

仕様書のとおり当本部に納入された段階で完成検査を実施する。

7 納 期

納入期限は、令和9年3月17日までに納入すること。

なお、納入期限までに納入できる場合は、当本部と調整のうえ、指定する場所に納入するものとする。ただし、車両は所轄の陸運支局で新規登録完了後とする。

8 登録諸費用等

(1) 納入に関わる諸費用はすべて契約業者負担とする。（リサイクル制度諸費用含む）

ただし、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険は、契約業者が一時立替払いするものとする。

(2) 下取り車について

ア 下取り車については当本部が指定する車両1台とするが、下取り額が発生した場合のみ引取りするものとする。下取りする場合は、受注者が下取りするものとし、契約後1カ月以内に廃車するかどうかを決定して宇治市に報告すること。

イ 下取り車がある場合については、納入車両との入替えとし、事前引取りはできないものとする。

ウ 下取り車を廃車する場合

リサイクル料金を用いることとし、廃車を確認できる書類の写しを、廃車後すみやかに宇治市に提出すること。

自動車損害賠償責任保険証明書（原本）を返却すること。

重量税の還付がある場合は、宇治市への還付手続きを行うこと。

エ 廃車しない場合

すみやかに宇治市にリサイクル料金を返納すること。

自動車検査証の所有者を受注者に変更し、抹消登録を行うこと。もしくは自動車検査証の名義を受注者に変更（車両番号も変更すること。）し、自動車損害賠償責任保険については、受注者名義で新規に加入すること。その他一切の名義を受注者に変更し、内容を変更したことが分かる書類の写しを提出すること。

宇治市名義の自動車損害賠償保険証明書（原本）を返却すること。返戻金が受取れる期間が残っている場合は、その手続きに必要な書類を宇治市に提供すること。

オ 落札後、宇治市から提供する車体本体価格と下取り価格を示した内訳書、及び車両引取り証を提出すること。

(3) 登録番号は、希望ナンバーとし、番号については別途協議すること。

9 携帯型移動局無線装置接続用の空中線及び配線一式

当本部が所有する無線装置を接続するために必要な空中線及び配線の取付けを、無線取付け業者と十分に協議を行った上で、指定の場所に取付け、配線工事を行うこと。

(1) 取付け機器

ア 無線装置接続用配線ケーブル

イ 空中線 1本

(2) 取付け方法

ア キャビン内に無線装置用空中線ケーブルを配線し、使用しやすい位置に接栓を配置すること。（配置位置については、別途協議し指示する）

イ キャビン屋根部に空中線を取付けること。また、空中線は基台から取外して交換できる構造とすること。

ウ 上記以外の詳細については、別途協議し指示する。

10 保証

(1) 保証期間は、納入検査合格の日から1年間（ただし、各部品メーカーの公表する保証期間と異なる場合は、期間が長い方とする。）とする。

(2) 保証期間以後でも設計、製作及び材料不良に起因する故障等が発生した場合は、当本部が車両を使用する期間中、無償で修理、改修及び交換等の必要な措置を講じること。

11 その他

装備品及び付属品については、すべて新規製品のものであること。

第2 仕様

1 車両の主要等

車両寸法	全長 4,700mm程度 全幅 1,700mm程度 全高 1,870mm程度
室内寸法	室内長 3,145mm程度 室内幅 1,545mm程度 室内高 1,400mm程度
塗装色	シルバー
エンジン形式	ガソリンエンジン・2000ccクラス又は同等以上とする

駆動方式	2WD
トランスミッション	オートマチック
ステアリング	パワーステアリング
タイヤ	ラジアルタイヤ・スペアタイヤは、メーカー指定の純正品とする。
ドアミラー	電動リモコンドアミラー
ワイパー	間けつ式ワイパー
サイドバイザー	バックドアを除く全てのドアに取り付ける。
エアコン	標準品とする。
ラジオ	AM・FM ラジオを取り付ける。
ガラス	プライバシーガラス又は、同等品の仕様としていること。
リアアンダーミラー 等	リアアンダーミラー等を取付けること。(※仕様については、別途協議すること。)
ドライブレコーダー	前方を常時記録できる機能を備えている最新のものとし、衝撃を検知し自動的に記録すること。また、SD等の記録媒体は、最大容量のものとする。
付属品	車輪止2個、フロアマット、ゴム製タイヤチェーン1セット

※その他、細部調整が必要な場合は、別途協議し指示するものとする。